CISPRにおける最近の審議状況

I小委員会(情報技術装置・マルチメディア機器及び受信機の妨害波に関する規定を 策定)

(1) マルチメディア機器の妨害波規格(CISPR 32)の改定

CISPR 32第2版が昨年3月に発行されたため、第2版の発行前から検討してきたカラーバーの定義の明確化等の課題及び第2版の改定に向けて顕在化した測定の不確かさ等の課題を抽出し、これらを整理・統合して短期作業と長期作業に区分したDCを発行して各国NCへ意見照会した。そして、各国NCコメントの審議結果に基づき短期作業についてはレビューレポート(RR)を、長期作業については情報文書(INF)を発行した。両文書については今回の杭州会議に付議され審議される予定である。

(2) マルチメディア機器のイミュニティ規格 (CISPR 35) の策定

本規格はCISPR 20とCISPR 24の統合を基本としているが、我が国からの提言に基づき、これまでの機器単位のイミュニティ判定基準を機能単位に変更することも含めて規格案の策定が進められてきた。FDISの否決、再度のCDV投票(承認)の紆余曲折を経て2度目のFDISが投票により承認され、2001年の検討開始以来15年目にして初版を発行する運びとなった。

杭州会議では、本FDISの承認結果とCISPR 35初版が発行されたことが報告されるとともに、検討を初版発行後に延期した案件を含めたメンテナンスについての今後の進め方が議論される予定である。

(3) ワイヤレス電力伝送システムの検討

ストレーザ会議と年4月のWG2中間会合においてTFが開催され、CISPR 32の適用範囲に従い、マルチメディア機器用WPTについても電力伝送に使用するITUで規定している周波数及びその高調波を除外する方針や、マルチメディア機器自体がWPT給電機能を有する場合も検討対象とする等が確認された。

CISPR 32で規定されていない許容値(150 kHz未満の伝導妨害波、30 MHz未満の放射妨害波)については、他の規格で規定されている許容値の適用を考慮することがWG2およびTFでは合意されている。また、測定法については、WPT機能の動作条件や妨害波の最大条件等を検討している。

参考: CISPRの審議段階における文書略称

NP :新業務項目提案 (New Work Item Proposal)

WD :作業原案 (Working Draft)

DC : コメント用審議文書 (Document for Comments)

CD :委員会原案 (Committee Draft)

CDV : 投票用委員会原案 (Committee Draft for Vote)

FDIS:最終国際規格案 (Final Draft International Standard)

IS : 国際規格 (International Standard)

ISH :解釈票 (Interpretation Sheet)

DTR :技術報告書案 (Draft Technical Report)

TR :技術報告書 (Technical Report)

PAS : 公開仕様書 (Publicly Available Specification)

CISPR杭州会議対処方針

最近の審議状況、審議結果を受けた各分野のCISPR規格の改定について、検討が 予定される。主な対処方針は以下のとおり。

(1) 【小委員会

ア 音声及びテレビジョン放送受信機並びに関連機器のイミュニティ規格(CISPR 20)及び情報技術装置のイミュニティ規格(CISPR 24)の廃止

CISPR 20 とCISPR 24を統合するCISPR 35初版が発行されたため、両規格のメンテナンスの中止と将来の廃止時期について議論される予定である。

我が国としてはこれらの規格のメンテナンスの中止と、CISPR 35への移行期間を考慮した上での両規格の廃止に賛成する。

イ マルチメディア機器のエミッション規格(CISPR 32)の改定

WG2の中間会議で審議されたDC文書の照会結果と今後の進め方に関する合意に基づいて発行されたRRの短期作業案件のうち、既に個別のDCにより各国の意向を確認している課題や、ラウンドロビンテストの実施等により検討の方向性や代替案選択の判断材料を取得済の課題については、今回の会議でCD案の審議を完了し、速やかにCDを各国NCに回付するよう働きかけ。

ウ マルチメディア機器のイミュニティ規格(CISPR 35)の改訂

今回の会議では、CISPR 35初版の発行が報告されるとともに、検討を初版発行後に延期した案件や、初版発行以前より継続検討されてきた長期的課題等を含めたメンテナンス事項の確認と今後の進め方が議論される予定である。

わが国は、例えばディジタルアクセス網に対応したイミュニティ試験法のように、CISPR 24で詳細に規定していたがCISPR 35では概要的な規定となっている事項等を抽出・整理してきており、今回の会議でこれらの事項を早期に修正すべきであることを指摘するとともに、必要によりWG4の中間会議を開催して速やかにCISPR 35初版のメンテナンス作業を開始すべきであることを提言する。

エ ワイヤレス電力伝送システムの検討

これまでに、WPT機能を有するマルチメディア機器のエミッションの測定条件についての実験結果をTFに報告し、TFおよびWG2での審議結果に基づき我が国が主導してDC骨子案を準備した。今回の会議でDC骨子案の審議を完了し、速やかにDCを各国NCに回付して意見照会することを提言する。